

平成27年度 随時監査（工事監査）の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 随時監査（工事監査）
- 2 監査対象 永井井堰災害復旧工事
商工農水部農水振興課
- 3 監査実施期間 平成28年1月25日から平成28年1月27日まで
- 4 監査結果報告 平成28年3月31日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【農水振興課】

<p>1-1（6）監督員通知について 発注者は、請負者に監督員を書面により通知して適正であった。ただし、以下の点に留意されたい。 通知書の控えを一連のファイルとして綴じておくこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成28年 1月27日 即日、監督員通知書の控えを一連の書類に綴じた。</p>
<p>1-3（1）関係諸官庁への届出について 建設作業の特定建設作業届の提出をはじめ、必要な諸手続きは、的確に実施され、関連書類は適正に整備・保管されていた。 契約約款第52条（火災保険等）により、建設工事保険等その他保険に付した時の控えを提出させること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成28年 1月27日 即日、受注者に対し加入した建設工事保険等の控えを提出するよう指示し、提出させた。</p>
<p>また、労働保険一括有期事業開始届（労働基準監督署提出（控え））を提出させること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成28年 1月28日 受注者に対し「労働保険一括有期事業開始届」の控えを提出するよう指示し、提出させた。</p>
<p>消防長への「溶接・溶断作業届出書」は、提出の必要性の有無を確認すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成28年 1月27日 即日、四日市南消防署指導係に確認し、四日市市火災予防条例に「溶接・溶断作業届出書」の提出の定めがなく提出の必要がないことを確認した。</p>
<p>(2) 工程表について 平成27年12月末現在、4.0%遅れを来たしている。 工期延長変更することであるが、変更理由等を明確にすること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成28年 1月28日 仮設鋼矢板の打設について、当初予定していた無振動打設工法による打設を行ったが、地中に生じた転石により打設不能に陥ったことで（想定不能）打設工法を超高周波打設工法に見直したものの打設機械の納入に時間を要したことによる。</p>

<p>(6) 設計照査について 受注者は、設計照査義務が発生する。 四日市市として「設計照査ガイドライン」を作成していない。今後、市として「設計照査ガイドライン」を作成し、「設計照査ガイドライン」に基づき、発注者と受注者の疑義を事前解決させること。【要望事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成28年 9月30日 本庁合同設計マニュアル委員会にて本要望事項を取り上げ、「設計照査ガイドライン」の必要性について確認を行う。</p> <p>【 措置済 】 平成29年 3月15日 本庁合同設計マニュアル委員会において、設計図書の照査についての基本的な考え方や範囲を整理し、本市における「設計図書の照査ガイドライン」を作成した。 この「設計図書の照査ガイドライン」を市のホームページで公表し（平成29年4月予定）、円滑な請負契約の執行を図っていく。</p>
<p>(7) 観測・測定・工事記録（工事仕様書第4）について 工事打合せ簿として、現場に設置した仮BM（仮水準点）等の写真と数値を添付させていたが、測量記録に基づく記録を添付させ適切性を確認すること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成28年 1月27日 即日、受注者に仮BM測量記録の提出を指示し、提出させ適切であることを確認した。</p>
<p>(9) その他 特記仕様書（別記）個人情報取扱注意事項（研修・教育の実施）第10に「研修・教育を行うものとする。」と記載している。現場内でどのように実施するのか記録を添付させること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成28年 5月10日 受注者に対し研修・教育を行った実施記録の提示を指示し、完成図書提出の際に確認した。</p>
<p>1-4 建設廃棄物処理に関する書類について (2) 今後、竣工書類検査段階で、計画書、マニフェストの数量照合を行い、運搬状況写真、処分地写真の確認をすること。【要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成28年 5月10日 竣工書類にて、マニフェストの数量照合、運搬状況写真、処分地写真の確認を行った。</p>
<p>収集運搬許可車両の許可車番の写しを提出させること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成28年 1月27日 即日、受注者に収集運搬許可車両の許可車番の写しの提出を指示し、提出させた。</p>
<p>また、運搬、中間処分、最終処分が一目瞭然にわかる廃棄物処理フロー図（どの廃棄物が何処の最終処分地に廃棄されているかわかる）を作成し、契約書の写しを確認するよう指導すること。【要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成28年 1月28日 提出された建設廃棄物処理委託契約書で廃棄物処理フローを確認した。</p>

<p>1-5 安全管理に関する書類について (3) 使用建設機械の取扱者名を建設機械に明記させるよう指導すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成28年 1月27日 即日、使用建設機械の取扱者名を建設機械に明記させるよう指示し、監督員が現場にて確認した。</p>
<p>(4) 受注者にワイヤーロープの始業前点検の記録を整理させること。 【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成28年 2月 5日 受注者にワイヤーロープの始業前点検の記録を整理するよう指示し、監督員が現場にて確認した。</p>
<p>2 現場施工状況調査について (2) 現場関係者以外が容易に立ち入れる状態であるため、夜間は、防護柵に「立入禁止」啓蒙看板を設置し、第三者災害が発生しないよう留意すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成28年 1月28日 作業時外に工事関係者以外の立ち入りができないよう防護柵及び「立入禁止」の啓蒙看板を設置させた。</p>
<p>4 (1) コンクリート表面の補修について 井堰の見た目をきれいにするため、コンクリート表面に補修を施しているが、耐久性や年数について確認すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成28年 1月27日 ポリマーセメント系下地調整塗材を使用しており、接着耐久性に優れていることを確認した。</p>
<p>(2) 投資に対する工事の成果について 井堰を復旧しても都市化に伴う水田の減少により農業用水への供給の必要性は小さくなっている。施設の必要性と効果を見極めるとともに、より大きな効果が見込まれる方法があれば積極的に提案すること。 【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成28年 1月28日 当事業においても、より経済的、機能的になるよう当施設の代替え施設を検討したが（井戸の設置や川から直接ポンプで取水する施設等）、法による規制や事業費がかえって大きくなることから当工法が最適と判断した。今後も施設の必要性と効果を見極め積極的に提案する。</p>
<p>(3) 下請け業者について 下請け業者については、工事仕様書において、「業者の選定に際しては、できる限り市内業者を優先させること」とある。市内業者選定の促進とともに市内業者の育成の観点からも実態把握に努めること。 【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成28年 1月28日 当事業の入札方法は総合評価方式簡易型で行っており、その評価項目の一つにおいて市内業者の施工率で加点することで推進に努めている。（当事業の市内業者施工率実績83.9%） 尚、他事業においても工事仕様書に基づき市内業者の優先的な採用について申し入れていく。</p>
<p>(4) 進捗管理について 進捗管理の弱さが見受けられる。進捗が遅れた場合に発生するロスについて認識し、工事の進捗をさらに厳しく管理すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成28年 5月10日 進捗が遅れることにより構造物の品質低下、また過度な労働力の集中に繋がり事故の可能性が高まるため、履行状況報告を確認し計画工程の見直しを行った。</p>
<p>(5) 管理、牽制や記録保存等について 工事に関連する事項でいくつかの指摘が見受けられた。日頃の管理、牽制や記録保存、法令遵守について、再度見直し徹底すること。 【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成28年 4月 1日 本監査で指摘を受けた事項については、課内で周知を図り他工事においても徹底していくこととした。</p>